

第1回市立秋田総合病院経営形態検討有識者委員会会議概要

1 開催日時

平成24年1月19日（木） 午後6時25分から午後8時10分まで

2 場所

秋田市役所会議兼応接室

3 出席者

《経営形態検討有識者委員会》

委員長 鈴木明文（秋田県立脳血管研究センター長）
副委員長 福島幸隆（秋田市医師会長）
委員 小野 剛（市立大森病院長）
委員 河野隆治（税理士法人タクセル 公認会計士）
委員 野口良孝（秋田市社会福祉協議会会長）

《オブザーバー（経営形態検討委員会委員）》

石井周悦（秋田市副市長）※冒頭のみ出席
小松眞史（市立秋田総合病院長）
伊藤誠司（市立秋田総合病院副院長兼診療局長）
吹谷由美子（市立秋田総合病院看護部長）
佐藤 伸（市立秋田総合病院事務局長）

《事務局》

市立秋田総合病院事務局職員
秋田市総務部総務課職員

4 会議内容

- ①委員長に鈴木委員を、副委員長に福島委員を選出
- ②当委員会の傍聴を認めることを決定
- ③事務局説明
 - ・市立秋田総合病院経営形態検討委員会において、市立秋田総合病院がこれまで提供してきた精神・結核などの不採算医療や救急医療、高度医療等、民間医療

機関では提供が困難な医療を今後も継続・発展させるための最適な経営形態を目指し、現行の地方公営企業法一部適用を含め、全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度そして民間譲渡の5つの経営形態の比較検討を行い、その中から地方公営企業法の全部適用と地方独立行政法人の2つの経営形態に絞り込みを行った旨の説明

④各委員からの主な意見や提言

- ・経営形態が移行しても、市立病院の理念が薄れないようにしてもらいたい。それを側面から応援する。
- ・自治体病院の独立行政法人化については、まだ歴史が浅く、最初の中期計画期間が終わって初めて結果が出ることになるが、その時にメリットだけでなくデメリットも見えて来ると思う。まだ、中期計画期間が経過した例はないのかもしれないが、独立行政法人化した病院を調査し、移行する経営形態を1つに絞り込む検討の材料として提出してもらいたい。
- ・地方独立行政法人秋田県立病院機構の例では、政策医療に関する設立団体からの支援は5年間は担保されているが、それ以降は未定である。市立秋田総合病院が独立行政法人化する場合には、市が不採算医療等についてきちんと担保するように市の理解を得る必要がある。
- ・地方独立行政法人になると、自由裁量がきくとともに経営責任が伴ってくる。したがって、経営面・運営面では、これまで以上に、地方独立行政法人の内部で部署・人材の確保ができるかというのがポイントとなる。
- ・独立行政法人化する目的の一つに人件費などの経費削減もあると思うが、給与を減らすとなると職員のコンセンサスが得られず専門職が病院を離れてしまうという大きな問題になるので、その点も十分に吟味しながらその対応も検討していく必要がある。
- ・全部適用の場合、職員定数の制約があることが問題点としてあげられているが、医療というのは高い専門性をもって行われるものであることから、市当局や議会の理解を得て定数を増やせば、全部適用でもなんとかやっていけるのではないかな。
- ・検討の過程における指定管理者制度の評価について、「多額の退職金が発生する」となっているが、指定管理者制度に移行しようがしまいが、いずれ退職金が発生することには変わりはないのだから「多額の退職金が一時に発生する」という表現の方が良いのではないかな。
- ・検討の過程で、民間譲渡については、公的関与が薄れるということで、検討の最初の段階で除外されたが、全国的な大きな組織であれば不採算部門をカバーするだけの力があるものと思われるので、その可能性を最初から否定しなくてもよかったのではないかなという感じがした。

以上のような主な意見や提言を付した上で、市立秋田総合病院経営形態検討委員会の検討結果について妥当と認める、との決定がなされた。